

被災者の生活再建に向けた自治体連携 [第3回会議] 開催要項 被災時居住市町外で生活する被災者の支援 における課題抽出・対応協議

1. 開催趣旨

平成30年7月豪雨で被災された方々が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、倉敷市・総社市において、倉敷市真備支え合いセンター・総社市復興支援センター* を平成30年10月に設置し、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援・生活支援・住民同士の交流機会の提供等を実施しています。また、岡山県は岡山県くらし復興サポートセンターを設置し、市町村が設置したセンターの後方支援に取り組んでいます。

発災から2年が経過しようとする現在は、応急仮設住宅供与期間の終了に伴う退去や延長申立て、災害公営住宅の入居者決定など、住まいの確保に係る被災者の決断が迫られるとともに、生活環境が大きく変化する時期となっています。一方、応急仮設住宅には入居せずに親戚・知人宅等で生活していらっしゃる方もおり、住まいの確保について悩みや不安を抱えている世帯も多く、被災者を取巻く課題も時間の経過とともに個別化・複雑化しています。

このような状況のもと、被災時とは異なる市町村で生活している世帯の中には、被災地の行政や社協等による支援だけではなく、現居住地での支援を必要としている世帯もあります。とくに生活の根幹である「住宅」「生計（就労）」「健康」については、制度に基づくサービス（公的機関）等を中心に専門領域やインフォーマルサポートとの連携による支援展開が必要となり、被災者の生活課題とニーズを起点にした資源の調整・開発が求められます。しかし、個人情報提供同意が得られない世帯への支援提供、生活再建地域での新たな見守り体制の構築、必要な支援を提供するためのコーディネート機能（ケースマネジメント、ネットワーク）の確保など、対応を強化すべき課題が多くあります。

そこで、被災時の居住市町外で生活する被災者の生活再建に向けた支援における課題の抽出・整理を行い、対応強化策について協議し、被災された方が県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制を整備することを目的に、本会議を開催いたします。

第3回は、日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長の津久井進さん（弁護士）を助言者に迎え、個人情報提供不同意者への支援方法や切れ目のない支援を実現するための留意点などについて検討し、課題への対応策を協議します。

* 「自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議」を、令和2年度から本会議に変更いたします。
* 総社市復興支援センターは令和2年4月から「総社市被災者寄り添い室」に統合、行政による事業実施となりました。

2. 開催日時 令和2年7月9日(木) 13:00～16:30 (受付12:30)

3. 開催場所 国民宿舎 サンロード吉備路 コンベンションホール雪舟
(岡山県総社市三須 825-1 TEL 0866-90-0550)

4. 参加対象 被災時の居住市町から他市町に転入または避難（居住）している
要継続支援被災者が所在する 15 市町行政・社協の職員 等
5. 参加申込 申込書にて FAX・E-Mail で 6 月 30 日(火)までにお申込ください。

6. 開催日程

時間	内容	担当等
12:30	受付	
13:00	【はじめに：目線を合わせる】 1. 黙祷 2. 開会のあいさつ 3. 問題認識と設定課題を共有する 4. 会議の目的・目標・進め方・役割を共有する	岡山県 保健福祉部 被災者生活支援室 室長 東寛 岡山県くらし復興サポートセンター コーディネーター 椿原恵
13:20	【行政説明：岡山県における被災者支援の概要】 1. 豪雨災害からの復旧・復興ロードマップの概要 ○ 被災者の生活とくらしの再建 2. 被災者見守り・相談支援事業の概要	岡山県 保健福祉部 被災者生活支援室 室長 東寛 副参事 岡崎加住子
13:35	【基調報告：被災者の現況と支援課題】 1. 倉敷市における被災者見守り・相談支援事業の概要 2. 倉敷市がめざす「災害ケースマネジメント」 3. 倉敷市外で生活する被災者の生活課題とニーズ	倉敷市 保健福祉局 健康福祉部 健康長寿課 被災者見守り支援室 主幹/保健師 原田恵
14:00	休憩	
14:15	【課題抽出：現居住地における支援に係る課題】 1. 被災時居住市町外で生活する被災者の現況と課題 ○ 住民票 異動済世帯・未異動世帯の支援の引継ぎ 2. 現居住地に必要な支援とは？ ○ 自治体ごとに被災者の生活課題とニーズを想定する ○ 自治体ごとに課題とニーズへの対応方法を検討する ○ 対応方法について住民票の有無が影響するか整理する ○ 自治体ごとに住民票未異動または個人情報提供不同意の場合に必要な支援を届けるための工夫を考える 3. 現居住地での支援につなげるためには？ ○ 現居住地における見守り・相談支援体制の構築 A) 被災者・被災世帯の課題 ① 個人情報提供の同意・不同意 ② 状態（生活課題・見守りの必要性・支援ニーズ） ③ 心情 B) 支援者の課題 ① 住民票異動の有・無 ② 支援要・不要の判断 ③ 政策課題	助言 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長/弁護士 津久井進氏 コミュニティ・インパクト・ワイズ FEEL Do 代表 栗原英文氏 進行 岡山県くらし復興サポートセンター
15:00	【協議：現居住地における支援の課題への対応】 1. 個人情報の提供不同意世帯に支援を届けるには？ ～個人情報の取扱と心情配慮、支援アプローチの工夫 誰が（支援主体）、どうやって（支援方法） 2. 事業未実施自治体への支援引継ぎにおける留意点 ～継続的な支援や行政サービス提供のための関連制度の運用や 解釈、不足資源の調整・開発	助言 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 委員長/弁護士 津久井進氏 進行 コミュニティ・インパクト・ワイズ FEEL Do 代表 栗原英文氏
16:00	【おわりに：目線を合わせる】 1. 点を支える面をつくる ～地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制について 2. 閉会のあいさつ	コミュニティ・インパクト・ワイズ FEEL Do 代表 栗原英文氏 岡山県社会福祉協議会
16:30	終了	

7. 主催・お問い合わせ

岡山県くらし復興サポートセンター（担当：椿原）
 TEL：086-226-2830 FAX：086-225-6602 E-mail：kurashi@fukushiokayama.or.jp
 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会内